

## ドイツ占領地域に於ける労働力徴用と国内移送 1943-44年

中村一浩

## 目次

- 一、はじめに
- 二、外国人強制労働のイデオロギーとプロパガンダ
- 三、イタリアの戦線離脱とイタリア人「軍事抑留者」の大量徴用
- 四、結びに代えて

## 一、はじめに

1943年7月10日米英連合軍がシチリア島への上陸作戦を開始した(「ハスキー作戦」)。かねてより東部戦線に於て孤軍奮闘を余儀なくされていたソ連のスターリンが第二戦線展開を米英両国に要求していたことに遅まきながら応えたのがこの作戦である。兵員50万人、戦車600輛、砲1,800門、その他車輛1万4,000台の大兵力を以て上陸を敢行し、これを艦船2,600隻及び航空機3,600機が支援するというのがその概要であった。対するに、同島守備隊の中心は約30万人のイタリア第6軍(グッツォーニ大将麾下)であったが、ドイツ軍は北アフリカのチュニジアから脱出してきたアフリカ軍団の残存兵力を再編した約3万人を擁するに過ぎなかった(第15装甲擲弾兵師団及び「ヘルマン・ゲーリング」装甲師団)。悪天候を衝いて準備砲撃なしに敢行されたこの作戦は不意打ちの形となり、枢軸側守備隊は以後概ね守勢一方の形勢に甘んずることを

余儀なくされ、徐々に防衛線は後退を重ねてゆくこととなった。こうした戦況に直面して、ヒトラーはウクライナで遂行中であった乾坤一擲の「城塞」作戦の中止を命じ、兵力をイタリア戦線へと転用する決断を下したのであった。その結果、貴重な戦力を抽出されたドイツ軍は、東部戦線に於てソ連軍の反攻に対して防戦一方の劣勢に陥ることとなった。

## 二、外国人強制労働のイデオロギーとプロパガンダ

1943年初頭の東部戦線に於けるドイツ軍の人的損失は月々約15万人に上っており、そのうちの半数すらも補充できない状況に陥っていた。東部戦線のドイツ軍にあっては、第6軍の降伏以前の段階でも約70万人の兵員が不足していたが、国防軍全体では約200万人の補充を必要としていた<sup>(2)</sup>のである。他方、1942年12月の鉄鋼業の月間新規労働力需要は約6万人、鉱山業では約8万人であり、翌1943年第1四半期に於ける狭義の軍需産業のそれは約80万人、同年6月までの産業界全体のそれは少なくとも約200万人とされていた<sup>(3)</sup>。

この需要の充足の任にあたるのがシュペーアの軍需省とザウケルであったが、イデオロギー上の基盤を提供したのが宣伝相ゲベルスであった。前述の如く、1943年2月18日の演説の中で、ゲベルスは「総力戦」を訴えていたが、これに先立って、2月15日付の秘密布

キーワード：労働配置、強制労働、東方労働者、捕虜、ゲベルス

<sup>(4)</sup>告に於て、ヨーロッパの諸民族に対する立場についての宣伝面での根本をなす準則、即ち「ヨーロッパ対ポリシェヴィズム」なる新しい中心的スローガンの一種実用的な移植を打ち出していた。これは、1943年1月の時点で、とりわけドイツに於ける東方労働者(Ostarbeiter)の処遇に関して行われた宣伝上の軌道修正のある程度核心をなすものであった。<sup>(5)</sup>元来ソ連への侵攻に際しては、ドイツの「生存圏 (Lebensraum)」なる観念のみならず、赤軍の脅威を殊更強調し、これを正当化せんとする試みが行われていたが、ゲベルスはスラブ諸民族及びロシア民族とポリシェヴィキとを峻別してみせて、ポリシェヴィズムの脅威と闘うドイツが東方諸民族の助力を必要としているという構図を明確化したのであった。曰く「ヨーロッパ大陸の全労働力、従ってとりわけ東方諸民族もまた、ユダヤ、ポリシェヴィズムに対する闘いの中へと投入されなければならない。これらの諸民族、とりわけ東方諸民族に属する人々のことを、直接的あるいは間接的に演説や論説の中で蔑視したり、彼らの内なる価値意識を侮辱したりすることは、これとそぐわない。我々によって自らが解放されることを期待しているこれらの東方諸民族の人々を野獣とか野蛮人等々と呼ぶことはできないばかりか、ドイツの勝利に対する関心を彼らに期待することができる。スターリンという野獣及びポリシェヴィキ体制は攻撃しなければならないが、スターリンによって支配されている諸民族を攻撃してはならないであろう。」<sup>(6)</sup>

しかし、「東方労働者」が虐待・酷使されるという実態が変わりようもなく、3月5日の記者会見の席上でも、ゲベルスはかかる実情に「懸念」を表明せざるを得なかった。<sup>(7)</sup>人的・物的資源を根こそぎ総動員しなければならないという「総力戦」の観念が外国人、とりわけソ連人労働者の状態を考慮に入れなければならないということ、理屈の上のこと

だけに過ぎなかった。というのは、東方労働者の勤労意欲と栄養不良や劣悪な処遇によって惹き起こされた不十分な労働能率との間の矛盾が至る所で報告されていたからである。ゲベルスがイニシアティブを取ることによって実際の東方政策に於いて成し遂げることができたことなど、無論僅かなものであった。しかし、宣伝面での「成果」は上々であったとゲベルスは自画自讃し、ベルリンのスポーツ宮殿に於ける「総力戦」演説(1943年2月18日)の2日後、記者会見の席で件の演説と「反ポリシェヴィズム」キャンペーンが予想以上の「成果」を収め、とりわけ外国に於ける反響が肯定的であった旨述べている。<sup>(8)</sup>

ザウケルは、既に1942年5月にドイツ国内に於て就労中の捕虜達に対する呼びかけの中で、ドイツ人が彼ら及びヨーロッパの為にも戦っているのだと強調しており、<sup>(9)</sup>外務省も同年6月になって、文化を解体させる影響力を持った「ポリシェヴィズム」に反対する「ヨーロッパの新秩序」なる観念がドイツ国内の外国人労働者に対して大いに強調されなければならないとの要求を行っていた。<sup>(10)</sup>それから約1年経過するうちに、徴用される東方労働者の数は増加し、とりわけナチス党及び国家保安本部(Reichssicherheitshauptamt = RSHA)からは懐疑論が一貫して提起されることとなった。1943年3月10日に宣伝省で開催された外国人労働配置に関わりのある国家及び党機関の最高幹部を集めた会議に於て、宣伝省は、あらゆる機関に於ける外国人問題の統一的処理に関するヒトラーのゲベルスに対する約束を盾に、宣伝省次官のグッテラー(Gutterer)は、「新しいヨーロッパ」なるプロパガンダに相応しく、ドイツ国内で就労中の外国人労働者達を扱うにあたり、とりわけ東方労働者にあつては、心中に敵意を呼び起こしかねない一切の火種を直ちに取り除かねばならないと要求し、東方労働者の待遇改善が絶対に不可欠であり、東西ヨーロッパ出身の外国人労働者

表1 イタリア人の軍事抑留者に関するシュペーア及びザウケルの配分計画 (1943年9月末~10月初旬)

合計 (当初)	440,000人
内訳:	
重工業	30,000
その他の軍需産業	150,000
石炭鉱業	115,000
その他の鉱山業	5,000
食糧事業, 非常時収穫要員	60,000
貨物積み卸し要員	11,000
国有鉄道	15,000
郵便局	10,000
建設部門	25,000

出所: Eichholz, z. z. O., S. 225

働者の処遇規定の全面的統一, RSHAの布告の改正(虐待の禁止と懲罰殴打の廃止)を求めると共に, 外国人労働者問題を管轄する新機関の設置を提案したのであった。<sup>(13)</sup>

これに対して国家保安本部及びナチス党官房は猛然と反対した。両者共に前述の2月15日付準則による外国人労働者に対する待遇改善を打ち出した融和路線には公然と反対し, 東方諸民族本部(Zentralamt für die Völker des Ostens)も同様の見解を示した。また, OKW防諜部もグッテラーの提案した外国人労働者

表2 東方経済指導部(Wirtschaftsstab Ost)のドイツ国内向け労働配置の徴募実績(1942年1月~1944年6月)

		南方軍集団戦区	中央軍集団戦区	北方軍集団戦区	カフカス戦区
1942年1月	8,889	8,889	-	-	-
2	16,995	7,837	659	8,499	-
3	39,063	26,649	5,985	6,429	-
4	91,893	72,242	11,857	7,794	-
5	147,915	118,523	15,446	13,946	-
6	163,998	131,404	20,956	11,638	-
7	96,235	69,404	25,861	970	-
8	47,033	35,191	11,277	565	-
9	47,616	41,715	5,901	-	-
10	83,331	81,375	1,677	279	-
11	41,632	33,510	8,122	-	-
12	20,536	9,864	6,965	370	3,337
1943年1月	4,475	842	925	300	2,408
2	5,384	1,633	3,471	280	-
3	17,516	12,657	4,441	418	-
4	23,269	18,337	4,506	426	-
5	23,875	19,805	3,960	110	-
6	17,358	11,384	5,830	144	-
7	13,302	9,801	3,501	-	-
8	28,424	4,411	24,013	-	-
9	8,611	1,238	7,373	-	-
10	13,032	504	11,124	1,404	-
11	34,978	21,947	11,769	1,262	-
12	21,746	11,221	10,312	213	-
1944年1月	35,718	28,901	5,122	1,695	-
2	78,645	56,147	11,262	11,236	-
3	103,907	56,104	22,115	25,688	-
4	40,124	18,897	12,653	8,574	-
5	65,036	32,298	-	24,921	7,817
6	57,995	19,055	25,923	13,017	-
合計	1,406,348*	961,785	307,927	123,074	13,562**

出所: R. D. Müller, Die Rekrutierung sowjetischer Zwangsarbeiter für die deutsche Kriegswirtschaft. In: U. Herbert (Hrsg.), *Europa und der Reichseinsatz*, Ausländische Zivilarbeiter, Kriegsgefangene und KZ-Häftlinge in Deutschland 1938-1945, 1. Aufl., Essen 1991, S. 236.

(注) \*及び\*\* 原文より修正。

を管轄する専門機関の新設に反対した。ともあれ、2月15日付準則は、RSHAの治安警察規定を修正する必要がなくなるように改変された(骨抜きにされた)上で、ゲベルスの提案は原則了承されたのであった。<sup>(14)</sup>

かくして、宣伝省とRSHAとの間の申し分のない妥協の産物として4月15日付覚書が成立し、この覚書が、ドイツ国内で就労する外国人労働力の処遇に関する一般原則として、1944年末に至るまでヒトラー政権の外国人政策の根底をなすものとなった。<sup>(15)</sup> 反ポリシェヴィ

表3 外国民間人労働力及び捕虜の雇用増加の推移 1939-44年

時 期	雇用増 (対前年比)
1939 / 40年	+ 2, 508, 495人
1941	+ 1, 030, 141
1942	+ 1, 893, 940
1943	+ 1, 828, 654
1944 (8月迄)	+ 639, 530

出所: Herbert, a. a. O., S. 300.

表4 ラインラント及びヴェストファーレン地域に於ける外国人労働者及び捕虜の労働能率 1943年中期

労働者の種別	労働能率
東方労働者 (男子)	80 - 100%
” (女子)	50 - 75%
(対ドイツ人女子労働者比:	90 - 100%)
ポーランド人	60 - 80%
フランス人	80 - 100%
ベルギー人	80 - 100%
オランダ人	60 - 80%
イタリア人, ユーゴスラ ヴィア人, クロアチア人	70 - 80%
鉱山業で就労中の捕虜	50 %
金属工業で就労中の捕虜	70 %

出所: Herbert, a. a. O., S. 323.

ズム闘争を担うドイツにはますますヨーロッパの連帯が必要であり、ヨーロッパの殆ど全ての国々の数百万人の外国人労働者の雇用はその目に見える実際の成果なのだというわけである。

前述の2月15日付準則なるものは、バーツ(Baatz)傘下の外国人労働者を管轄するRSHA第D局の立場と真っ向から対立するものであったが、4月15日付覚書に関する保安諜報部(SD)布告<sup>(16)</sup>では、この覚書の成立を受けて、その活動に何らの制約を受けない旨明記された。<sup>(17)</sup>

### 三、イタリアの戦線離脱とイタリア人「軍事抑留者」の大量徴用

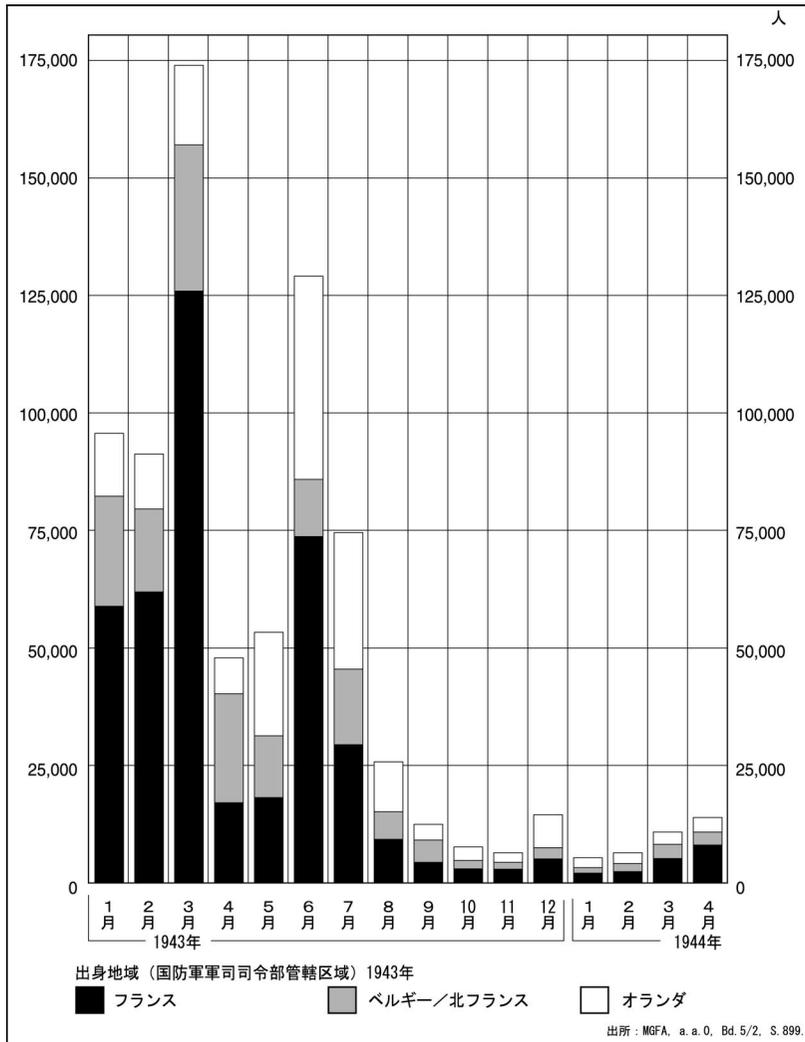
1943年7月25日イタリアの独裁者ムッソリーニ(Benito Mussolini, 1883 - 1945, 1922年ローマ進軍により政権を獲得)が失脚した。既にシチリア島の戦局の帰趨は明らかであり、8月17日に至り同島は米英連合軍が完全に手中に収めることとなるのであるが、これに先立って、ファシスト大評議会が開かれ、ここでの20年来の独裁者も敢えなく国王ヴィットリオ・エマヌエーレ3世(Vittorio Emanuele, 1869 - 1947)と結んだピエトロ・バドリオ陸軍元帥(Pietro Badoglio, 1871 - 56)率いる反ファシスト・クーデターにより逮捕・幽閉されてしまったのである。バドリオは臨時政府首班となり、直ちに連合国側との交渉に入り、9月3日遂にイタリアは無条件降伏したのであった。しかし、イタリアに於ける戦火がこれで終わることはなく、在伊ドイツ軍はイタリア軍を武装解除・抑留すると共に、米英軍に対して頑強に抵抗を続けたのであった。

このようなイタリアに於ける事態の急展開は、皮肉にもドイツにとってまたとない労働力調達を提供することとなった。即ち、数十万人ものイタリア兵が「軍事抑留者(Militärinternierte)」<sup>(18)</sup>としてドイツ軍に拘束さ

れ、軍需産業へと送り込まれることになった<sup>(19)</sup>からである。大戦末期にかけて約60万人のイタリア人「軍事抑留者」がドイツ軍需産業の労働力需要を満たすこととなったが、これはまさしく最大かつ最重要な労働力供給とみなしうるものであった。シュペーア（軍需相）は大急ぎでイタリア人達をドイツの軍需産業に労働配置することについてヒトラーの承認を取り付け、1943年9月16日に、中央計画会議（フンク、ミルヒ及びシュペーア）はGBA（ザウケル）に対してイタリア人抑留者達を専ら軍需産業へと投入すべしとの命令

を発した。曰く、(i) 鉱山業向けのイタリア人捕虜は当初から鉱山業へ、(ii) 重工業向けの捕虜は中央計画会議により承認済みの需要を充足する目的に限って重工業に各々労働配置されるが、(iii) 大管区労働局（Gauarbeitsämter）は原則としてリストアップされた重点部門の需要をまず第一に充足させるべく指導が行われる<sup>(21)</sup>。同年9月末から10月初旬にかけての時点で、シュペーアとザウケルの計画によれば、当初手中に収められた約44万人のうち、狭義の軍需産業に約18万人、その他は鉱山業に約12万人、食糧部門に約6万人、

表5 西欧占領地域からドイツ国内へ移送された労働力 1943/44年



運輸部門と建設部門に各約2.5万人が配分されることになっていた(表1参照)。軍需産業は、9月18日にシュペーアからの通達によりこのことを既に知っていた。しかしながら、偶然の産物たるドイツ国内へのこのような労働力の新規流入も、数十万人規模では所詮産業界からの労働力需要を中期的にせよ充足させることにはならなかった。東部戦線に於ける兵力の消耗を補充する為の徴兵による国内労働力の減員という悪循環が加速しつつあったからであり、前線の兵士達がいかに敢闘しようとも、かかる悪循環から脱却する途は見出し難かったからである。加うるに、約束された労働配分が実現できなかった上に、製鉄業に大半が割り当てられるなどして、他の産業からは失望の声と苦情が数多く発せられた<sup>(22)</sup>という。

かくして、労働力の調達先として再び注目されたのが東部戦線であった。1943年10月初旬の時点で、ルール工業地帯のコンツェルン経営者達が期待していたのは、東部戦線(同年7月13日の「城塞」作戦中止後、ドイツ軍は守勢一方に陥っていった)で退却を続けるドイツ軍がその途上に於てソ連民間人を徴用し、そのまま後方(即ちドイツ国内)へと移送してくれることであった。しかし、11月中旬になるとそれは全くの期待外れに終わったことが明らかとなった<sup>(23)</sup>のである。

#### 四、結びに代えて

1943年初頭から1944年秋に至る期間にドイツ国内に配置された外国人民間労働者及び捕虜は約250万人を数え(表3参照)、うち約3分の2が東方労働者であり、西方占領地域出身者は約7分の1に過ぎなかった<sup>(24)</sup>。いよいよ戦局は悪化し、敗色濃厚になってゆくこの時期のドイツ戦時経済がいかに「東方労働者」に依存していたかがわかる。ゲベルスが「総力戦」を強調し、戦争の大義名分を「生存圏

拡大から「反ポリシェヴィズム」へと巧みにシフトさせていったこと自体、戦争を持ちこたえることが最早ドイツの「総力」を以てしても不可能となった窮状を何よりも明白に物語るものであった。

#### [注]

- (1) A. Hillgruber, *Der Zweite Weltkrieg* 1939-1945, 5. Aufl., Berlin / Köln 1989, S. 122ff. ; W. L. Shirer, *The Rise and Fall of the Third Reich*, N. Y. 1990, pp. 995-1013. ; MGFA (Hrsg.), *Das Deutsche Reich und der Zweite Weltkrieg*, Bd. 5 / 2, Stuttgart 1999, S. 69ff. 等々参照。
- (2) Protokoll einer Besprechung am 7. Januar 1943 in der Reichskanzlei, BA Koblenz R43 / 655, Bl. 140f.
- (3) Herbert, *Fremdarbeiter*, S. 275.
- (4) Geheimerlaß vom 15. 2. 1943, BA Koblenz R58 / 459, Bl. 278.
- (5) Herbert, a. a. O., S. 279f.
- (6) 1943年1月30日の政権獲得10周年の訓示の中でも、「ソ連がヨーロッパを襲い、その文化を絶滅し、とりわけシベリアのツンドラの為の奴隷労働者を獲得する為に、ヨーロッパの人々を根こそぎにする直前の1941年6月22日というギリギリの瞬間に、新ドイツ国防軍が大陸の盾とならなかつたら、ドイツ民族及びヨーロッパはどうなっていたことであろうか？ドイツを措いて他のどの国がこの危険に立ち向かうことができたであろうか？1941年以降ヨーロッパの大部分が東方の危険に対する闘いの中でドイツを中心に結集して初めてポリシェヴィズムを防ぐことが可能なのである」(Edb., S. 278f.) などと対ソ侵攻を正当化している。
- (7) Ebd., S. 278f.
- (8) Geheimerlaß vom 15. 2. 1943.
- (9) Ministerkonferenz am 5. 3. 1943. Zitiert bei : Herbert, a. a. O., S. 280.

- (10) Ministerkonferenz am 20. 2. 1943. Herbert, a. a. O., S. 281.
- (11) Aufruf des GBA vom 28. 5. 1942, BA Koblenz R11 / 1240, Bl. 61. Zitiert ebenda.
- (12) Denkschrift des Auswärtigen Amtes vom 29. 6. 1942. Zitiert ebenda.
- (13) Vermerk über Besprechung am 10. 3. 1943, Dok. 315PS, IMT Bd. 25, S. 346-348. Zitiert ebenda.
- (14) Herbert, a. a. O., S. 281f.
- (15) Ebd., S. 282.
- (16) Erlaß des Chefs des SD - D 207 / 42 I (ausländische Arbeiter) - vom 11. 5. 1943, in : Allgemeine Erlaßsammlung des Reichssicherheitshauptamt und Reichsführer SS 2 A f., S. 120ff. なお、保安諜報部 (SD = Sicherheitsdienst) とは、ナチス党の防衛の為にヒムラーによって創設された諜報・保安機関。1931年 8月ハイドリヒが部長に就任。1936年彼はゲシュタポ第4局局長を兼任。1939年SDはRSHA体制に再編された。1942年6月4日ハイドリヒが死亡すると、ヒムラーがRSHAとSDを暫時統轄するが、翌年1月にはカルテンブルンナー (Ernst Kaltenbrunner, 1903 - 46) が正式にハイドリヒの後継者に任命された。彼は1944年6月ヒトラーの命によりカナリス (Wilhelm Franz Canaris, 1887 - 1945, 反ナチ・反ヒトラー抵抗運動の中心人物の1人としてみなく有名) 解任後の国防軍諜報部 (Abwehr: SDの長年のライバルであった) の解体・吸収を実行した。
- (17) Herbert, a. a. O., S. 283.
- (18) ヒトラーによれば、この「軍事抑留者」なる範疇に該当する人々には、1929年のジュネーブ条約による捕虜の処遇に関する規定は適用されず、強制労働に駆り立てても同条約違反の謗りを受けることはないというのである (Eichholz, a. a. O., S. 223)。しかしながら、ソ連人捕虜の処遇の実態がいかなるものであったかを想起すれば明らかなように、捕虜であるか否かによって強制労働から免れることができるか否かが決せられた訳ではないのである。ただ、人種によりその処遇に大きな格差が付けられたことだけは確かである。
- (19) ドイツ軍部隊は、9月半ばまでに在北イタリアの18箇師団及び在仏及び在バルカン半島の38箇師団のイタリア軍部隊を武装解除した。イタリア兵のうち、中立若しくはバドリオ政権支持を表明した者がドイツへ移送され、「軍事抑留者」として国防軍により抑留されることとなった。彼らは交代要員としてのフランス人捕虜がかつて居住していた捕虜収容所へ送られ、可及的速やかに労働配置先へ配属される手筈が整えられた。彼らの処遇・給養レベルは、公式に西欧人捕虜のそれと同一とされていたが、就労開始から数週間後には、2年前のソ連人捕虜のそれに等しいという報告が見られ、待遇の劣悪化が顕著であった。1943/44年の初冬になると、イタリア人労働者の多くが健康状態の悪化に苦しんでいることがSDにより報告されるようになった。1944年3月には、ラインハウゼンのクルップ社の工場に配置されたイタリア人のうちの4分の1が栄養失調により脱落しており、3ヶ月で1人平均9kg (最大22kg) の体重減が見られたという。1944年春には、他の事業所でもこのような状況がごく一般化していたことが当時の報告から窺える。
- ところが、1944年2月末になると、イタリア人抑留者に対する給養基準が全国レベルに改められ、徹底的に能率給養制度化されることとなった。即ち、完全に満足させる能率を達成した場合に限って100%の食糧支給を受ける権利が与えられ、原則として食糧支給率は能率に応じて段階付けられ、作業単位 (集団) 全体では不満足な能率しか達成できなかった場合には個々人の意欲は顧慮せずに食糧支給率を削減するものとした。Herbert, a. a. O., S. 301ff.
- (20) Eichholz, a. a. O., S. 223.
- (21) BAK, R3 / 1597, Bl. 12. Zentralplanung an GBA,

16. 9. 1943. Zitiert bei : Ebd., S. 223f.

- ② オーバーシュレージェンの鉱山地域でも、イタリア人捕虜の獲得が見込まれていたものの、例えばシャフゴッチ・コンツェルン(Schaffgotsch-Konzern)ではこの知らせはそれほど歓迎された訳でもなかったという。なぜなら、抽出されるドイツ人鉱夫1人に対して、これと同等の成果を上げる為には3人のイタリア人労働者が必要とされることが想定されていたからである。それにもかかわらず、それから数ヶ月間にわたって、石炭鉱業界や化学総監からイタリア人労働力の配置増を求める苦情が引きも切らなかったという (BA Potsdam, FS, Film 8322, Aktennotiz über Besprechung v. GB Chemie / Hauptausschuß Bau, 8. 12. 1943, u. a. Zitiert bei : Eichholz, a. a. O., S. 224)。
- ③ 1943年8月23日ソ連軍はハリコフを占領し、9月下旬にはドニエプル河の渡河に成功、11月6日にはウクライナの都キエフを奪回、やがてドイツ軍はウクライナ全域から駆逐されることとなる。北西部製鉄業経済団の小顧問団の11月17日付の議事録には、「計画された退却に際しての [ソ連民間人労働力の] 送還に関連した期待に反して、ロシアからは何らの労働力流入もなかった」という失望の声が記録されている (BA Koblenz, R 13 / 592, Protokoll der Sitzung des Engeren Beirats Nordwest der Wirtschaftsgruppe Eisenschaffende Industrie am 17. 11. 1943.)。
- ④ Ebd., S. 300. なお、西欧占領地域からドイツ国内への労働力移送の推移は表5を参照されたい。

[Kurzfassung]

## Die NS-Politik zur Arbeitskräftebeschaffung in den besetzten Gebieten 1943 / 44

Kazuhiro NAKAMURA

Nachdem Goebbels mit seiner „Sportpalastrede“ am 18. 2. 1943 die Propagandakampagne vom totalen Krieg aufgenommen hatte, wurde die Konzeption der europäischen Neuordnung gegen den sowjetischen Bolschewismus in den Vordergrund gestellt. Dabei wurden die weitgehende Einbeziehung auch der Ostarbeiter und die Verbesserung ihrer Behandlung neu betont. Diese Absicht stieß jedoch verständlicherweise vor allem bei der Partei und dem Reichssicherheitshauptamt auf Skepsis. Das aus den Verhandlungen hervorgegangene Merkblatt vom 15. 4. 1943 selbst, das die „allgemeinen Grundsätze für die Behandlung der im Reich tätigen ausländischen Arbeitskräfte“ regelte, war in der Tat ein vollständiger Kompromiß zwischen den politischen Positionen von Reichssicherheitshauptamt und Propagandaministerium. Es wurde für die Zeit bis Ende 1944 als Grundlage der Ausländerpolitik des Regimes angesehen.

Seit September / Oktober 1943 eröffnete sich dem NS-Regime die unerwartete Möglichkeit, mehrere hunderttausend italienische „Militärinternierte“ in die deutsche Rüstungswirtschaft einzuschleusen. Als Italien am 8. September aus dem Krieg ausschied, wurden die ehemals verbündeten italienischen Soldaten zu deutschen Kriegsgefangenen und gerieten als Arbeitskräfte in den Mahlstrom der deutschen Kriegswirtschaft. 600,000 italienische Kriegsgefangene waren der größte und wichtigste Arbeitskräftezufluß für die deutsche Kriegswirtschaft in der letzten Kriegsperiode.

---

Stichwörter : Arbeitseinsatz, Zwangsarbeit, Ostarbeiter, Kriegsgefangene, Goebbels

